

報告第 2 号

令和 6 年度匝瑳市一般会計予算事故繰越しについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 3 項ただし書の規定により、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算において、別紙繰越計算書のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸

令和 6 年度匝瑳市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為済額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説 明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			
									国県支出金	市債	その他	
5	1 農業費	排水機場維持管理費 施設更新工事費	円 5, 478, 000	円	円 5, 478, 000	円	円 5, 478, 000	円	円	円	令和 6 年度内に 受注者へ前払金 を支払う予定で あったが、資機 材の製作の遅れ により、受注者 から同年度内の 前払金請求につ いて辞退があっ たため。	

令和 7 年 6 月 6 日提出

千葉県匝瑳市長 宮 内 康 幸